

物件番号	施設名	所在地	設置場所	設置場所の寸法		販売品目	設置可能台数(台)	R6設置事業者	R6使用料	施設所管課名	電話番号(市外局番は全て0773)	担当者	施設管理者	【参考】R5年度年間売上数量(本)	【参考】R5年度年間売上額(円)	その他入札条件等
				幅	奥行											
1	西総合会館	字南田辺1番地	4階西側ロビー	2.0m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1	㈱舞鶴牧場	54,860	西支所	77-2253	小林	施設管理者	1,869	273,140	・冬場は温かい飲み物を置くこと。 ・寸法内に回収BOXを設置すること。
2	西駅交流センター	字伊佐津213-8	2階待合室	1.2m以内	0.9m以内	清涼飲料水	1	京滋ヤクルト販売㈱	393,000	市民協働推進課	66-1073	嶋田	施設所管課	5,527	789,380	・待合室内に回収BOXを設置すること。 ・電気用メーターを設置すること。
3	東舞鶴公園	字北吸1054	管理棟内	4m以内	1m以内	清涼飲料水	3	㈱コーシン	553,790	スポーツ振興課	66-1058	平美	指定管理者	6,589	972,190	・寄付金付き自動販売機として設置のこと。 (寄付金額:売上額の3%、寄附されることを示すステッカーを自動販売機に貼付) ・別途、一台につき、0.35m×0.45mの回収BOXの設置スペースあり。 ・許可期間中は自動販売機を3台常設すること。
4	舞鶴文化公園体育館	字上安久420	1階休憩スペース	4m以内	1m以内	清涼飲料水	3	㈱コーシン	504,830	スポーツ振興課	66-1058	平美	指定管理者	8,746	1,290,900	・別途、一台につき、0.35m×0.45mの回収BOXの設置スペースあり。 ・許可期間中は自動販売機を3台常設すること。
5	舞鶴東体育館	字行永地内	1階ロビー	3m以内	1m以内	清涼飲料水	2	㈱コーシン	676,580	スポーツ振興課	66-1058	平美	指定管理者	7,437	1,089,830	・別途、一台につき、0.35m×0.45mの回収BOXの設置スペースあり。 ・許可期間中は自動販売機を2台常設すること。
6	舞鶴文化公園プール	上安久地内	管理棟1階	2.0m以内	0.8m以内	清涼飲料水	2			スポーツ振興課	66-1058	平美	指定管理者			・別途、回収BOXの設置スペースあり。
7	舞鶴市リサイクルプラザ	字森65番地の2	プラザ棟1階北側	1.4m以内	0.7m以内	清涼飲料水	1	㈱舞鶴牧場	101,860	環境施設課リサイクル事務所	64-7222	橋本	施設所管課	1,577	233,760	・冬場は温かい飲み物を置くこと。 ・寸法内に回収BOXを設置すること。
8	舞鶴市勤労者福祉センター	溝尻150-11	1階廊下共用井部分	1.5m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1	㈱舞鶴牧場	58,860	産業活力課	66-1021	新村	指定管理者	1,704	249,680	・冬場は温かい飲み物を置くこと。
9	加佐公民館	字志高1005番地	玄関(屋外)	1.5m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1			生涯学習推進課	68-9223	森野	施設所管課			・寸法内に回収BOXを設置すること。 ・コンパクトサイズの自販機でも可。 ・電気用子メーターを設置すること。
10	大浦会館	字中田459番地	玄関(屋外)	1.3m以内	0.7m以内	清涼飲料水	1			生涯学習推進課	68-9223	森野	施設所管課			・寸法内に回収BOXを設置すること。 ・コンパクトサイズの自販機でも可。 ・電気用子メーターを設置すること。

物件 番号	施設名	所在地	設置場所	設置場所の寸法		販売品目	設置可 能台数 (台)	R6 設置事業者	R6 使用料	施設所管課名	電話番号(市外局 番は全て0773)	担当者	施設管理者	【参考】R5年度 年間売上数量 (本)	【参考】R5年度 年間売上額 (円)	その他入札条件等
				幅	奥行											
11	南公民館	字森1005番地3	2階ロビー	1.5m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1			生涯学習推進課	68-9223	森野	施設所管課			・寸法内に回収BOXを設置すること。 ・電気用子メーターを設置すること。
12	総合文化会館	字浜2021番地	ホワイエ	1.5m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1			文化振興課	62-0880	森下	施設所管課			・冬場は温かい飲み物を置くこと。 ・寸法内に回収BOXを設置すること。